

令和3年第6回東大和市議会建設環境委員会記録

令和3年12月13日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	木下富雄君	副委員長	荒幡伸一君
委員	二宮由子君	委員	尾崎利一君
委員	森田博之君	委員	関田正民君
委員	大川元君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局次長	並木俊則君	議事係長	吉岡繁樹君
主任	関口百合子君	主任	下妻敬史君

出席説明員（3名）

市民部長	田村美砂君	産業振興課長	小川泉君
市民部副参事	佐伯芳幸君		

会議に付した案件

（1）所管事務調査

東大和の特産品による産業の活性化について

午前 9時30分 開議

○委員長（木下富雄君） ただいまから令和3年第6回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木下富雄君） 所管事務調査、東大和の特産品による産業の活性化について、本件を議題に供します。

本日は、当市における特産品の現状、また特産品の捉え方等について、担当部署より説明をしていただいた後、質疑等を行い、その後、委員間で自由討議を行いたいと思います。

それでは、当市における特産品の現状、また特産品の捉え方等について説明を求めます。

○市民部長（田村美砂君） おはようございます。

当市における特産品の現状、また特産品の捉え方等についての説明に当たりまして、資料を配付させていただきたく存じます。

委員長におきまして、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長（木下富雄君） ただいま、市民部長より申出のありました資料の配付については、委員長においてこれを許可いたします。

資料配付のため、暫時休憩といたします。

午前 9時31分 休憩

午前 9時32分 開議

○委員長（木下富雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、改めて説明を求めます。

○産業振興課長（小川 泉君） おはようございます。産業振興課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

配付資料は3点ございます。

1つ目に、東大和市産業振興基本計画概要版です。こちらの資料には、最終ページに本編計画書に記載されております資料編から抜粋をいたしました54ページのコピーを挟み込まさせていただいております。御確認ください。

2つ目でございます。A3判、1枚の三つ折り資料で、多摩地域の特産品一覧表です。

3つ目でございます。A3判、3枚の三つ折り資料で、東大和市ふるさと納税返礼品協力事業者及び返礼品一覧表です。

配付させていただきました資料は以上でございます。過不足はございませんでしょうか。

それでは、当市における特産品の現状、また特産品の捉え方等について資料の順で御説明させていただきます。

1つ目の資料、東大和市産業振興基本計画概要版であります。表紙をおめくりいただき、2ページの(4)を御覧ください。

本計画書におきましては、計画の基本方針②地域ブランドの構築の中で、農業、工業、商業の振興、各分野

の連携の下、観光を活用して多彩な取組を実施することとしており、各分野に横串を刺す形で市のブランド構築を目指すとしております。ここでのブランド構築は、東大和市の独自性を形づくっていく取組を表しており、特産品開発も含んだものとしております。

続きまして、3ページをお開きください。

前のページに引き続き、③では各分野の役割を示しております。特産品の捉え方といたしましては、この文章の2段落目において、当市で生産されたものを付加価値を付与した商品として完成させること。多様な販路を得るには各分野の連携が必要であることとしており、言い換えれば、多くの方に東大和市としての強い独自性を認識してもらい、成果として指名買いをしていただけるようなロングセラー商品と捉えております。

これを踏まえまして、17ページをお開きください。

4、観光事業の推進、基本施策2、農業・工業・商業との連携を御覧いただくと、産業コラボレーションの推進として、第6次産業化による特産品の開発を挙げております。（再掲）となっておりますこの資源整備に対する取組につきましては、各分野において同様に掲げております。また、ここでは特産品の販売や販路につきましても推進していくこととしております。

次に、同ページに挟み込ませていただいております資料編から抜粋した54ページの右下を御覧ください。

市では、ブランド・イメージとして多摩湖梨と狭山茶を特産品として御紹介させていただいております。現状といたしましては、先ほど申し上げました第6次産業化による特産品の開発としての取組におきまして、東大和市商工会のひがしやまと茶うどんのほか、市内の製茶園では東京紅茶、東京コーラ、東大和紅茶などが新たに作り出されております。

次に、2つ目の資料、多摩地域の特産品一覧表を御覧いただきたいと思っております。

こちらは、令和3年12月1日現在公表されているものであります。縦軸に多摩地域の市町村名を、横軸には左から商工会等を含みます市町村が公表している特産品、東京都が特産品情報サイトで公表している特産品。右側には、各市町村における地域ブランド認証制度の有無となっております。

次に、3つ目の資料、東大和市ふるさと納税返礼品協力事業者及び返礼品一覧表を御覧いただきたいと思っております。

こちらは、令和3年12月1日現在、東京都東大和市ふるさと納税お礼の逸品リストに掲載されております品を一覧表として整理したものであります。縦軸に法人名称を記載しておりますが、名称の順は返礼品協力事業者の認定日順となっております。横軸は、左から返礼品の名称、内容となっております。このリストの中には、先ほどの特産品開発として御紹介いたしましたひがしやまと茶うどん、東京紅茶、東京コーラも含まれております。

資料の内容は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（木下富雄君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（荒幡伸一君） 御説明ありがとうございます。

2点お伺いしたいんですけども、まず1点目が、資料で頂きましたこの多摩地域の特産品一覧表についてでございますけども、一番右側の欄に、各市町村別地域ブランド認証の有無というふうにございますけども、東大和は、無ということになっておりますけど、この有無というのはどのような形で決めてるのか、もしお分かりでしたら教えていただければと思います。

○市民部副参事（佐伯芳幸君） 地域ブランドの関係でございますが、今委員のほうからお話がありましたとおり、東大和市には現在ございません。近隣の有と無につきましては、市のほうがこの市内で販売やそういうものをされているものをバックアップするという意味で、地域に主に経済的な側面から捉えたときの生産者が認識される様々な地域イメージの総体というものを、総じて地域ブランドの有か無かというふうに示させていただいております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） ありがとうございます。分かりました。

もう一点がふるさと納税の件についてなんですけども、先ほどの御説明では、こちらの認定日順でこちらリストが載せてあるということでもございましたけども、こちら認定するに当たってお店のほうで、手挙げで、こういった商品があるのでぜひふるさと納税についていうことで、お店のほうからそういった依頼があつて順番で載せてるのか。それとも他薦で、あそこのお店こういうのがあつていいよねっていうようなことで載せてるケースとかもあるのか、その点について教えていただければと思います。

○市民部副参事（佐伯芳幸君） 3つ目の資料の一覧表の中の法人名等の順番についてでございますが、これは市のほうへ法人等が申請をした順ということで、基本的には自薦といいますか、自ら申請をした順番で掲示されているというふうでございます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） ありがとうございます。

そうしますと、今のところは他薦でということはないというような理解でよろしいのでしょうか。

○市民部副参事（佐伯芳幸君） そのように認識しております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） そうしますと、産業振興課さんのほうから、ここのお店のこういった商品いいんじゃないかということで、企業さん、会社さん、農家さんなりに当たって、ぜひこの東大和のふるさと納税でどうでしょうかっていうようなことで、推薦するようなことっていうのは今までございましたでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） ふるさと納税の返礼品に対する推薦の在り方でございますけども、実際にこのふるさと納税の返礼品の取扱いについては、企画課のほうで取り扱っております、申請は企画のほうに行ってください形でございます。産業振興課としましては、市内の事業者、農業者も含めまして、ぜひこういった制度をうまく活用していただいて、東大和市の商品を市内外にもPRするいい機会でもございますので、皆さんに平等にこういった情報は伝達して、なるべく多くの商品が返礼品として扱われるようにということで皆さんにお話を広げているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 御説明ありがとうございます。

特産品の一覧表では、東大和市として公表してるのかな、商工会が公表してるのかな。多摩湖梨と狭山茶っていうふうになっていますけれども、今御説明のあった基本計画概要版の中では、一次産品だけではなくて6次産業化していくというようなことが書かれていて、そういう点でいうと、例えば茶うどんなんていうのもそういう中に含まれてくるんでしょうけれども、この公表の中には入っていないと。そこら辺の関係っていいですか、どういうことなのかっていうのが一つと、それから、もう一つは、この基本計画の中で4ページから5ページにかけて、計画の推進と各関係者の役割ということで、行政の役割としては具体化を図る。それから、

各団体や個人の連携や活動を支援すると。それから、必要な施設整備、設備の整備を支援すると。それから、計画に関する情報提供、進行管理を行うということで、次のページでは事業者、関連団体、市民の役割が書かれていて、その下の進捗管理体制のところ（仮称）東大和市産業振興連絡調整会議というふうに、ここでもいろいろ調整していくということになってますけれども、ここら辺が今どのように、これがつくられたのが平成25年ということですけど、どのように進んでいるのかの状況をお聞かせいただきたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） まず、最初の御質問でございます。

東大和市商工会が作成しております茶うどん、こちら、平成25年から東大和市商工会の青年部が取り組んで開発をして、狭山茶パウダーから狭山茶を練り込んだうどんということで、ひがしやまと茶うどんを製したわけでございます。商工会の取組としまして、多くの成果を上げた品物だというふうに捉えておまして、市としてもこういった商品の販売の促進については後押しをさせていただいてるところでございます。

しかし一方で、市として特産品という部分については定義がしっかりと定まっていないといったこともございますので、対外的には特産品という形でのPR品の中には、市としての発信の中には含めてないといったところで現在まで来ているところがございます。

あと、計画書の中におきまして、産業振興連絡調整会議といった部分での役割、どのように今現在果たしているかといったことですが、年に2回ほどこの会議は開催されております。一昨年と今年に関しましては、コロナ禍の影響もございましたので書面開催といった形にはなってございますが、商工会のほうの御協力、それからJAのほうの御協力で各委員さんを選出いただいております。産業の中の現在の市の取組、こういったものをどの程度までこの計画に沿って進んでいるのか、また進んでいないのか、未着手のものはどういった課題があるのかといったところを整理させていただきながら、産業の在り方、今後の発展の仕方という部分で皆さんで意見交換をさせていただいてるところでございますし、市として取り組んでる部分につきましても進捗を皆さんに確認をさせていただいて、連携をしなきゃいけないところについてはどのように連携をしていくかといったところを調整させていただいてるという現状でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

この地域ブランド認証制度のことですけれども、今、多摩湖梨、狭山茶ってということで公表はしてるっていうことですが、そういう意味でいうと、市として何か基準があって公表してるというよりも、一般的にこれは誰も文句が出ないっていうか、一般的に認められてるものとして公表してるけれども、何か根拠があるわけではなくて、一般的にそのように認識されてるということで載せているということなんですかね。

地域ブランド認証制度というのは、そういう意味でいうと、この制度をつくってそういう特産品をここで認定していくという作業に入っていくということになるとかなり特産品の、市や地域を挙げた取組として進んでいくことになるという認識でいいのか。そういう点でいうと、まだそこまで産業連絡調整会議の中でも議論が進んでいないというのが現状という理解でいいのか。そこら辺、教えてください。

○市民部長（田村美砂君） 今、委員のほうからお話がありましたけれども、まだやはりこの会議の中では、まだそこまでは煮詰まってないといいますか、話がそこまで至っていないというのが現状であります。

先ほど、課長のほうからも説明しましたけれども、やはり認証制度、特産品の定義というものがまだはっきりしていない。認証制度というのまだ取り組めていないっていう中で、この計画にあるように市がどう支援していくかっていうところで、ちょうど今ふるさと納税の返礼品というのものもございまして、その中でいろ

いろな地域で作っていただいているものを返礼品として取り扱っていただいて、地域の活性化に結びつけていただいていると、そのような今現状でございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） そうすると、地域ブランド認証制度を持っている自治体が幾つか有っているのがありますけれども、そういう自治体では、この認証制度があることでどのような支援が行われているのか。幾つか御紹介いただければと思います。

○市民部副参事（佐伯芳幸君） 地域ブランド認証制度の他市、近隣の地域の事例ということで御紹介させていただきます。

お隣の武蔵村山市では、地域ブランド認証事業というものがございまして、定義としましては武蔵村山市内で生産、製造、加工等された商品と、または武蔵村山市の伝統的もしくは武蔵村山市に特徴的に見られる素材、製法、技術、発想等を用いた商品等であり、このほかに複数の要件があるというふうに言われております。他の地域に対して優位又は独自性を打ち出せる要素を持っていること、他人の特許権及び商標権を違法又は不当に侵害するものでないこと、商品の製造又は販売について法令による許可又は認可を必要とするものである場合には、当該許可を受けた者が製造し、又は販売すること。法令等の生産者等で構成された組合、業界等における製造基準及び表示義務が定められた商品である場合には、当該製造基準及び表示義務を満たしたものであること。名称、意匠又は材料が地域にちなんだ要素を持っていること。意匠、技術、色彩又は品質が優良であること。このような状況が基準となっております。

それを武蔵村山市は認定委員会において審査をし、商品が武蔵村山地域ブランドとしての認証された場合、武蔵村山市地域ブランド認証書が交付され、ブランド認証マークを表示したのぼり旗、シール等が配付されます。それが店頭及び商品等への表示を通じて、認証商品の認知度の向上に努めていただくという制度となっております。

以上です。

すみません。あと、武蔵村山市の場合、バックアップ的なことでは、認証制度の受けた団体等が行うブランド認証商品の認知度の向上と開発活動の支援を行っております。補助対象経費になるものですが、2つの補助制度がございまして、1つ目は武蔵村山市地域ブランド普及促進事業補助金制度がございまして、こちらは、認証商品等の認知度の向上を図るため、事業に要する経費、これは既存発売をしている商品も含むということでございまして、こちらに対しましては20万円を限度としてその経費の一部、2分の1を交付する制度がございまして、2つ目として、武蔵村山市地域ブランド開発事業補助金として新たな認証商品等の開発に要した経費、これは新規開発の商品に対しまして50万円を限度として、その経費の一部、2分の1を市が補助する制度がございまして。

以上でございます。

○委員長（木下富雄君） ほかに質疑等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木下富雄君） 質疑はこの程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） ここで説明員……。

○委員（関田正民君） 1点だけ聞かせてください。

東大和では、認証制度がないんですよ。それってないっていうことはやっぱり補助金も出てないってことですよ。やっぱり、そういうことは、認証制度はいい張りになっていいと思うんだけど、そういうの商工会とかで、そういう何とかから話は出てきませんか、今まで。

○産業振興課長（小川 泉君） 市のこの特産品の認証制度についてでございますけども、従前に東大和の商工会のほうでは、共同販売力強化事業というのが平成25年の6月から行われてまして、地域の特性を生かした商品を生み出そうといった取組を3か年ぐらいの年数をかけて行った経緯があります。こういった中では、地域の認証制度みたいなものも必要ではないかというようなお話もございました。商工会の中では、商工会としてですね、ブランド認証店ということで、シールを配付したりとかっていうことは行ってましたけども、こうした取組において、市のほうで同様の取組を行ってほしいというような要望は現在までは特にいただいてないといった状況でございます。

以上でございます。

○市民部長（田村美砂君） 東大和市では、認証制度、実際、今まだ取り組んではいないところでございますけれども、ほかの地域でですね、ちょっと調べてみますと、やはり地域ブランドで活性化できるところももちろんあると思いますけれども、やはりその特産品を作ったりとか、ブランドの付与をただでなくて、それがマーケティングといいますか、やはり売れるものでないと長くは続かない。どこでも同じようなものを作っていて、そこの地域のブランドっていうことで確立するには、その先の販売促進ですとか、売れるものであるってところまで含めてやっていかないとってところの課題がほかのところではあるようにこちらでは捉えております。

以上です。

○委員（二宮由子君） 1点だけ伺います。

特産品の一覧表の中で、東大和市、狭山茶になっておりまして、武蔵村山市と瑞穂町さんは東京狭山茶というネーミングになってるんですけれども、例えば統一ではないですけれども、同じ東京の中で狭山茶と東京狭山茶ではなくて、そういった横のつながりみたいな、連携みたいなものはあるのでしょうか。例えば、当市でも狭山茶ではなくて東京狭山茶に変えるですとか、そういった連携があるようでしたら教えてください。

○市民部副参事（佐伯芳幸君） 今の狭山茶と東京狭山茶のいわれといいますか連携ということでございますが、東京狭山茶につきましては、狭山茶のうち東京都内で生産されるものを区別する呼称であると認識しております。東京狭山茶などの茶を生産する瑞穂町や青梅、武蔵村山市などの農家の方々が組合員となっている東京狭山茶農業組合ということがございます。東大和市は、この今申し上げた自治体に比べ、生産者というのが少ないということで、などの中に含まれているようなんですが、取り扱っている市内の製茶店で見ますと、商品名であります。東京狭山茶を使ってるものもあれば、狭山茶という名称を使うというようなことで、そのあたりのちょっと横の連携というところでは、今調整ができていないというか、ありますが、東京で販売してるものは狭山茶というやはり埼玉のイメージが強くなってしまいますので、東京で使ってるということで、取り扱っていただけてる店舗があるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（木下富雄君） ほかに御質疑等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木下富雄君） ここで、5分間休憩させていただきます。

午前10時 5分 開議

○委員長（木下富雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、続いて委員間での自由討議を行います。

○委員（荒幡伸一君） 今、御説明をいただき、また質疑などでも説明をいただいたわけですが、課題が結構あるのかなというふうに感じました。一つには、地域ブランド認証の制度を取得してやっってる市も結構あるわけでございますけども、市の捉え方としては、なかなかその認証をしても現状は厳しいのじゃないかというような話だったように思います。

そこも含めて、前回、話出ましたけども、この東大和市でどのような特産品があるのかっていうような掘り起こしていうところも含めて、やはり市内の産業または農業など、調査しながら研究して進めていければなというふうに感じました。

以上でございます。

○委員長（木下富雄君） ほかに、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 今伺っていて、特産品を掘り起こすという点でいうと、やっぱり我々がというよりも当事者の農業者の方々や工業、商業に携わる方々が進めていくのが適切なのかなという感じがするんですけども、多摩26市もしくはそこに限らない、後で進め方もちょっとやると思うんですけども、例えばこの地域ブランド認証制度を使って成功していると思われる事例についてちょっと調査をして、どういうところでうまくいってるのか、もしくはどういう課題を克服してそういうところへ来てるのかっていうようなことを聞き取ったりするっていう必要があるのかなというのはちょっと感じました。この一覧表の中でも、26市の中でも比較的これについてはうまくいってるよってこともあれば、そういうところも行ってもいいんじゃないかという感じもしますし、あともう一つは、先ほどの振興、これを推進する仕組みの話で、産業振興連絡調整会議っていうのが年に2回開催されてるということでしたけれども、ここら辺でどういう、この間コロナ禍でこれもなかなか大変だって話も伺いましたけれども、平成25年ですから何年たってますかね、七、八年たってるってことですかね。ですから、それなりにやってきているはずなので、そこら辺どういう議論がここで行われているのかについてもう少し聞き取りもしていく必要があるんじゃないのかなっていうようなことをちょっと感じます。

以上です。

○委員（二宮由子君） 今、いろいろと伺った中で私の感じたこととしては、まず地域ブランド認証事業として立ち上げていただきたいというのが思います。というのも、先ほど尾崎委員もおっしゃっていたように、産業振興基本計画が8年前に策定されて、それからこの、じゃブランドとしての定義っていうのをまだ確立できてないというのは、やはりちょっと時間的にも長過ぎるのかなっていう感じがいたします。

それがあって初めて農業・工業・商業の連携による特産品の開発ができるんだというふうに思いますので、まずは地域ブランドの認証制度というんですか。それをまずつくっていただかないとなかなかこの、例えば市内の農業者の方もそういった認証制度があって初めて、じゃ、ブランドとしてこの野菜を認めていただけるかどうか、販路につながるかどうかというのもあると思いますので、まずはそこなのではないのかなと思います。ということで、他市の先進事例を、どういった形で認証制度が確立されて今至っているのかというのもお聞き

するのも勉強にはなると思います。

以上です。

○委員（関田正民君） 私はこの委員会で認証制度をつくるべきだと、というのは、東大和には、ここに今出てるのは多摩湖梨、狭山茶、これはもう昔からある、有名な。他市のを見ると、あきる野市を見ると、時期に秋川街道ずっととうもろこしの屋台が並んでるんですよね。それに引けを取らないんです、多摩湖梨も、狭山茶も。だから、これはもう委員会として認証制度を設けるべきと。それで、多摩湖梨の組合の方からや狭山茶の組合の方から認証制度を受けたいよと、こっちから説得っていうか、積極的にちょっと話をして、またこういう制度があるんだよということを農業委員会にも、農協のほうにも言って、それでこっちから改めて取らせるということも必要だと思うんですよね。やっぱり、行政でやるのを待ってるっていうんじゃないで、せつかくこの委員会つくって、こういう委員会で所管調査やって話題に出てるわけですから、議題に。だから、そういう、逆に言えばこの委員会がリードしてもいいんじゃないかな。

やっぱり、積極的に動かないでほかの団体のことだけ聞こうっていうこと、じゃ何か、いろいろなお金の面やいろいろなことを心配して、いや、そういうこの補助金を、さっき言った半分とか2分の1とか、何分の1だったっけ、何か武蔵村山で。だから、そういうふうに制度をつくらせると、つくると、この委員会で。そういう取組を積極的にそういう方向に持ってかないと進歩がないと思うんですよ。うまく言えないけど、こっちでリードしたいですね。

○委員（大川 元君） 先日ちょっと、飲食店やってる方にお話を伺ったら、その方が言ってるのは、フランス料理に必要なトリュフがコロナ禍で日本に入ってこなくなっていて、やっぱりちょっと困ってるっていうこともあって、こういった社会情勢を踏まえた上で、先ほどちょっと市民部長の話だと産出量であったりとか、安定した生産であったりとか、今までの歴史とかって言われてたんですけど、世の中がこうだから、そういう困ってる人を助けたっていうふうな意気込みを持つ生産者の方がいたとしたら、これから作るであったり、産出量が少なかったとしたとしても、市としてはその意気込みを買って、何か応援していく仕組みみたいなのを私としてはつくれたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員（尾崎利一君） この産業振興基本計画ができて七、八年っていうことで、その間、この産業振興連絡調整会議も年2回程度開かれてきたっていうことですが、この調整会議でやっているのは地域ブランド品のことだけではなくて、農業、工業、商業、観光含めて、市内の産業振興全般のことについて、連絡調整図ってきたっていうことだと思うんですね。だから、七、八年かかって特産品が具体化してないのは遅いっていうふうには単純にはならないのかなっていうのは私の認識で、ですから、例えば私がここの進捗を確認する必要があるんじゃないかと思ったのは、この調整会議の中で何が課題として挙がってるのかっていうね、特産品の前にもう少しこういう問題重要じゃないかっていうような議論がされてる可能性もあるので、そこを飛び越えてしまうとまたハレーションというか、起こす可能性もあるので、やはり、進捗としてどういうことがどこまで進んでるのかっていうことも伺った上で、そういう地域ブランド認証制度の問題なんかについても、そういうことを踏まえて議論もしていく必要があるんじゃないかと思います。

だから、周辺のそういう地域ブランド認証制度の成功例や、もしくは課題、どういう課題解決してきたのかっていう事例を伺うと同時に、今のお話でいえば農業者や商業、工業の方々からお話を、今現状をどういうふう考えてるのかっていう聞き取りなども併せて行っていく必要があるのかなというふうにちょっと感じます。

○委員（荒幡伸一君） 今、尾崎委員がおっしゃったことはもっともなことだなというふうに思いました。

市の事業者の方でも、この認証制度をぜひやってほしいというふうに直接言われてる方もいらっしゃる。その一方で、商工会のほうからは特にそういった話もないというように先ほど質疑の中でおっしゃったので、商工会の話聞くというのも一つなのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員（二宮由子君） 尾崎委員の言うことももっともなんですけれども、ただ、計画の基本方針として2番目に地域ブランドの構築というふうに書かれてありますし、その中では産業振興の最終的な目標として東大和市のブランド構築を目指しますというふうに書かれてるので、やはりこれはしっかりと進めていただきたいなというふうには思います。

以上です。

○委員長（木下富雄君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 自由討議を終了いたします。

次に、今後の具体的にどのような形で調査を進めていくかについて、改めて協議をいただきたいと存じます。所管事務調査の進め方についての正副委員長案を事前にご送付させていただきましたが、改めて私のほうから正副委員長案につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

皆様のお手元に、A4サイズ横型1枚の案をお示しさせていただいております。

この中に、まず12月、ただいまやっているこの担当部署からの説明をいただいた後の進め方について、先ほどの皆様の自由討議の中からおいただいたお言葉を少し……、が大体書かれているような感じで、先進市についての視察のポイントを皆様に述べていただいたような感じがいたしますが、私といたしまして、令和4年度までの含めてスケジュール的な感じでこのように案を立てさせていただきました。この中で、皆様の御意見を取り入れて一層前に進め、よりよいものが出せるように進めてまいりたいと思っております。

1点、令和4年の12月の定例会での報告となっておりますが、ここは3月に改めさせていただきますので、よろしく申し上げます。一番下段になります。

すみません。改めてもう一度訂正で、プリントのとおり、12月の定例会で説明させていただくということで。申し訳ありません。二重、三重の間違いになりました。報告は、12月の定例会で報告をさせていただきます。

この計画をつくるに当たって、まず皆様、先ほどの自由討議でいただきました認定制度の成功例、課題などを聞くために、近隣市の視察というところを入れてありまして、7月のところでさらにちょっと宿泊を伴う距離を置いたところまで視察で行ければなと思っておりますが、コロナの状況を鑑みたくて、7月にこれは持ってきていまして、本来であれば、今までのスケジュールであれば4月の時点で行ったりするところもありますが、そこまでする範囲で、近隣市のことを調査した上で、宿泊を兼ねた調査をと思ってこのような計画とさせていただきます。

何か御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員（大川 元君） ちょっと一つ思ったんですけども、コロナの状況と今ちょっと委員長おっしゃったんですけども、3回目のワクチン接種を市としては8月の終わりまでやってるので、ワクチン接種してるのに、何か7月にちょっと宿泊を伴う先進市の視察っていうのがちょっと、私としては別にいいとは思いますが、ちょっと気になったので、一つだけ意見しておきます。

○委員長（木下富雄君） 現状におきまして、これ私も7月という日にちを絞ったわけではないし、当然受入先の状況次第によっては全然変わってきってしまうことなので。取りあえずスケジュール的にここに入れてありますが、コロナの状況、その3回目の接種状況を鑑みただ中でどこかで宿泊を伴う視察ができればということも考えておきまして、ここでもどうしてもというわけではございませんので、あとは全体の議会のスケジュール等を鑑みただ中で入れさせていただけたらと考えております。

○委員（関田正民君） 私はこの計画どおり、今言ったとおり、この先どうなるかちょっと分かりませんが、正常でいけばこの計画どおりでいくとうまくまとまるのかなというふうに思っています。

○委員（尾崎利一君） 現時点では、ガイドライン的に計画ということでこれで確認して、いろいろ先進市視察した上で、当市の状況をもう一度聞きたいとかっていうことも出てくる可能性がありますし、基本的なガイドラインとして確認をして、それで必要に応じてまた検討していくっていいんじゃないでしょうかと思います。先ほどのコロナのことも含めて、そのときの状況分からないので。

○委員長（木下富雄君） 皆様から案に対しまして御意見をいただきました。この日程的な仮押さえという意味ではございませんが、一応スケジュールを押さえさせていただいた中で、活動内容などはただいまいろいろな委員の皆様から伺ったとおり、ブランド認証に当たっての課題とか成功例とかを含めた近隣の調査等、いろいろ皆様と調査する視点を協議し合った中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、正副委員長案についての説明は以上といたします。

お諮りいたします。

所管事務調査、東大和の特産品による産業の活性化についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木下富雄君） 御異議ないものと認め、さよう決ひします。

○委員長（木下富雄君） これをもって令和3年第6回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前10時24分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 木 下 富 雄